

第三者評価結果

事業所名：ソラスト高津保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所放棄指針や児童福祉法等を踏まえ、法人の保育理念や保育方針に基づき、年度末に前年度の計画や目標の達成状況を確認・振り返りを行い、園長を中心に作成されています。毎月の職員会議や毎週のミーティングにおいて子どもの発達過程、家庭の状況や地域の状況を確認・把握し計画策定に反映しています。全体的な計画の内容は、保育の目標・内容は、養護(生命の保持・人間関係)、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)、食育等について年齢毎に具体的に記載されており、職員会議にて周知されています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園は2階にあるため採光は良く、温度(夏:26℃~28℃、冬:20℃~23℃)、湿度は夏・冬とも60%程度となるようエアコンや加湿器を使い設定し過ごしやすい環境を用意しています。環境や状況は保育士がこまめに確認をして調整しています。保育室の面積に限りがありますが、机や棚、手作りの仕切り等の配置を工夫する等子どもが個々にくつろげる工夫をしています。感染防止・予防マニュアルに清掃や消毒(消毒液の作り方や使用方法)についての手順が定められ、保育士・看護師が定期的に保育室・廊下・トイレ等の清掃や玩具・午睡用のコット等の消毒をしていますが、清掃を確認する仕組みが確立していません。消毒・清掃確認表を用いるなど確実な管理ができる仕組み作りが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前の面談での情報、個別計画、個人日誌等により個々の子どもの発達過程や家庭環境等を把握、その情報を職員会議等で共有し子どもを尊重した保育を行っています。ソラスト保育の心構えの「基本姿勢」「基本事項」に「子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら保護者と共にその成長を喜び合えること」を目標のひとつに掲げています。欲求が言語化できない場合は仕草や状態から子どもの気持ちをくみ取るようにしています。注意をする場合には急かしたり追い詰めたりすることのないよう、短い時間で・的確に・分かりやすく話しかけています。言葉かけチェックシートを用いた振り返りや、法人研修のソラスクールや園内研修では具体例をあげ保育士全員が保育方法を習得できる体制になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中の「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」にある「健康な体」「自立心、共同性、道徳・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、言葉による伝え合い、思考力の芽生え、自然との関わり・生命の尊重、数量や図形・標識や文字等への関心・感覚、豊かな感性と表現」が身につくよう配慮し保育を行っています。自らの思いを態度や言葉で表現する、他者との関わり等の社会性や、箸の使い方や歯磨き、トイレトレーニング等基本的な生活習慣の習得については子どもの自主性や個性、発達状況を確認し画一的な援助とならないよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの保育室には年齢にあったおもちゃや教材を用意し、子どもが自分で好きな遊びや運動が自由に選べる環境を作っています。遊びや活動の中で心身の成長や社会性が身につくようプログラムを検討しています。同じ遊びをする子ども達がグループとなり協力してすすめています。3歳児からは制作活動時には保育士が見守る中自由にはさみを使うこともしています。メダカやタニシ、カブトムシを子ども達が中心となり飼育しており、園内のプランターではナスやトマトを育てており、生命や食についても学べる工夫をしています。毎日の散歩で出会う近隣の人に挨拶をして社会性や交通ルールを自然に学べるようにしています。ハロウィンの時期には仮装して近隣の商店街の商店街を練り歩く等地域との関わり機会ももっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a

<コメント>	
<p>保育士は子ども一人ひとりの体調や発達状況の違いに配慮し、送迎時や連絡帳で各家庭の生活上も把握した上で安心できる環境や保育者のもとで園生活のリズムを整えられるよう計画しています。</p> <p>欲求や関心が言語化できない時期の保育において、子どもが表情や行動で表現している内容を読み取るよう心がけ、丁寧に応答する接し方をしています。集中力にばらつきがあり、急に走り出すことやけんかをすることもあるため、タイミングをみて夕方からも園内を散歩する等、適度に活動を取り入れています。保育室にマットを敷き、手作りのパーテーションでエリアを区切る等、個々がゆったり過ごせる環境整備も心がけています。心身ともにくつろげる環境作りにも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<コメント>	
<p>1・2歳児の保育において身の回りのことに興味を持つことができ、子ども自身が遊びを選びのびのびと過ごせるよう配慮しています。保護者や保育士との関わりに慣れ、クラスの友達を意識し言葉や社会性が育まれるよう配慮しています。それぞれの自我の育ちを大切に、子どもの行動を尊重し、できていることは褒め、できない部分は励まし、自らできることの喜びを感じられるよう支援しています。衣類の着脱やスプーン等食器の利用、トイレでの排泄等が自分でできることの喜びを感じられるよう支援しています。保護者との関わりについては年に2回の個人面談、保育参観や送迎時や保護者向け専用アプリの活用等で園での生活や家庭での状況、発達状況を確認しあひ子ども個々の発達状況に合わせた保育がおこなえるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>3歳児の保育ではクラスの友達との遊びの他、上級生とも過ごす機会を持ち自らの思いを伝えたと共に相手の気持ちにも気づき社会性が身につくよう配慮しています。</p> <p>4歳時の保育では、幼児クラスで初めて年下の子どもと過ごす機会となるため、コミュニケーションの取り方を保育士が間に入り伝え、ごっこ遊び等を通じて思いやりを持って楽しめるよう支援しています。散歩等戸外活動では思い切り体を動かすことや植物・虫などに触れることで健康や生命について考えられるようにしています。</p> <p>5歳時の保育では年下の友達に優しく接することの大切さや、友達と制作等協力しておこなうことの喜びを感じられるように配慮しています。近隣の小学校との交流の機会を設ける他、午睡をなくして、小学校進学に向けた支援を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>保育室は廊下も含めフラットな環境となっておりますが、園自体が建物の2階にあるため出入りは階段を使用しています。送迎時の負担軽減のため0歳児のみ、園でベビーカーを預かることをしています。配慮が必要な子どものクラスには加配の保育士を配置する他、個別の指導計画を作成し個人記録もつけています。</p> <p>保育士は年3回開催される高津区発達支援担当者連絡会に出席し保育の方法や環境整備等について学んでいます。研修で学んだ知識や技術は職員会議等で職員にも周知しています。保育士には発達相談支援コーディネーター資格の取得もすすめています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨</p> <p>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に、長時間保育について記載されています。保育時間の長い子どもが疲労等健康状態や精神状態に配慮し、ゆったりした環境で安心した生活が送れるよう環境設定をしています。遊びたい子どもや横になりたい子ども等、個々の希望にそった保育ができるようスペースの工夫もしています。希望者には捕食の提供もしています。</p> <p>子どもの状況の引き継ぎは朝礼や日々のミーティング時の口頭のみでなく、パソコンのシステムや引き継ぎノートも利用し引き継ぎ時にいなかった保育士も内容を確認し全職員が共有できるようにしています。保護者との連絡・連携は送迎時や保育園向けアプリも積極的に利用して情報の漏れがないよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩</p> <p>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載されています。就学に向けた生活習慣を身につけることや生活・遊びの中で協力してひとつのことをやり遂げ達成感や喜びを感じられるよう計画し保育をおこなっています。就学に向けて1月頃から午睡をなくし、散歩時には交通ルールを身につけ、近隣小学校とのお手紙交換や近隣保育園年長児交流会に参加する等しています。</p> <p>保護者とは就学前面談をおこない、園長は幼保小連携推進事業に、5歳児の担任保育士は年長児担当者連絡会に参加し共通理解を図り、保育所児童保育要録を作成し就学先の小学校に届けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 法人の看護業務マニュアル、保健マニュアル、衛生マニュアルを基に看護師が中心となり年間保健計画をしっかりと立てて実施しています。健康チェックカードにより、当日の検温や保育園向けアプリでの家庭での状況確認、園での子どもの観察等の健康状態を把握しています。0歳児クラスには午睡センサーを導入して、“人の目”と“ITの目”の両方で見守っています。子どもの体調悪化・けがについては保育園向けアプリや送迎時に保護者に伝えるほか、緊急の場合にはあらかじめ確認している緊急連絡先に連絡をしています。毎月の「ほけんだより」にてその時期に応じた感染症やその症状、熱中症やけがの対応等を掲載しています。感染症が発生した場合には保育園向けアプリで保護者に情報を伝え、玄関のボードにも感染症の種類・人数等を掲示し周知しています。看護師は年に1回小児MFAプログラムに参加し、心肺蘇生法(CPR)や自動体外式除細動(AED)の操作方法をはじめ、突然のケガや病気の際の対処法を学び、その知識を園内の研修で職員に周知しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0・1歳児は2ヶ月に1、2歳以上児は4ヶ月に1回の健康診断を実施しています。健康診断の結果は保護者に口頭や保育園向けアプリで伝える他、児童票、及び、すこやか手帳に記載しています。歯科検診は児童全員年1回実施し、児童票およびすこやか手帳に記載しています。身体測定は毎月実施し、記録も児童票、及び、すこやか手帳に記載しています。感染症の予防と生活習慣を身につける目的で爪の長さのチェックやマスクの使用法、歯磨き指導等を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギーのある子どもについて、入園児の健康情報にてアレルギーの種類を確認し、厚生労働省の健康管理マニュアル、法人作成のアレルギーマニュアルや川崎市の健康管理マニュアル、看護師が作成したアレルギー対応マニュアルに沿って対応をしています。主治医の診断・主治医の意見書の提出と除去食申請により除去食・代替食の対応をしています。変更が必要な場合には主治医の意見書と除去食変更申請により対応を変更しています。食事の際はひとり席を基本とし、配膳時も食器やトレーを他の子どもと変える等間違いのないよう対応しています。保育士は研修でアレルギーやエビペンの使用方法について学んで、理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画に食育の項目を設ける他、栄養士が年間食育計画を作成し、年齢に応じた食への取り組みを詳細に計画しています。0歳児では食事のサイクルと睡眠や生活のリズムを整え、自分で食べようとするのを、1歳児は手洗いや「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶や決まった時間にひとりで食事ができるようになる、2歳児は食べ物に関心をもち友達と一緒に自らすすんで食べる、3歳児は食器の扱いや基本的なマナーを身につける、4歳児は箸の使い方や食と栄養について学ぶ、5歳児は大人と協力し合って調理を楽しむおいしさに五感が関わっていることを学ぶ等を目標としています。どの年齢でも地域の農家や園で育てた季節の野菜に触れたりすることで食への興味が湧く工夫をしています。3歳以上の子どもは食器の片付け等に取り組んでいます。誕生会やクリスマス等のイベント時や郷土料理を楽しむメニューも盛り込んでいます。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 給食の食材は契約農家から取り寄せる野菜の他、出汁も調理室で手作りするなど、安全に配慮しています。栄養士は週1回の職員会議に参加し、子どもの食の好みや摂取状況の確認をしています。毎月の給食会議では、その月の献立の反省をし、次月に反映した献立の立案をしています。献立は、季節に合わせた食材を使用し、2週間毎のメニューで人気のなかったメニューについては食材の切り方や盛り付け方法、調理方法について工夫をし、改良しています。環境ホルモンの影響を考慮して、食器は陶磁器を使用しています。園長が給食をおこない、子どもの喫食状況は栄養士も確認しています。衛生管理については「調理従事者衛生管理マニュアル」に基づき月に1回の検便を実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	

日常的な連携は、乳児・幼児共に保護者向け専用アプリを利用して、乳児は毎日、幼児は必要に応じて情報交換を行っています。毎月のお便り、献立表、お知らせ、子どもたちの動画や写真もアプリで配信しています。保護者も家庭での様子を詳細に知らせており、1日を通した子どもの全体像を把握できる環境を整え、家庭と園の情報共有に努めています。

行事開催は、コロナ禍のため、満足のいく開催ではありませんが、できる限り中止を避ける方法で運動会、夏祭り、親子遠足などを実施し、園の方針や保育の意図などを伝えています。コロナ禍で十分な実施に至らないため、更に工夫を重ねていきたいと考えています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>
園での子どもの様子やちょっとしたエピソードを保護者向け専用アプリで伝え、保護者と子どもが安定した関係が保てるように一人ひとりの保護者に寄り添う支援を行っています。育児の悩みや思いをしっかり受け止め、共に子どもの成長を見守り、後押しする信頼関係に努めています。

保護者からの相談は、内容により、担当保育士だけでなく、主任、園長、栄養士、看護師、また、ソーシャルワーカーやカウンセラーなどの援用支援に繋げるなど、あらゆる方面から支えられる保護者支援に努めています。相談内容は記録し、必要に応じて関係職員との共有理解で支援を行っています。園はビルの2階部分にあり、子どもが園庭やホールで十分に活動できない構造的な問題もあり、近くの川沿いの公園散歩や外部講師による体操教室、英語教室、音楽教室、送迎付きスイミングスクール（4歳以上）など、五感を刺激する体験や体幹を高める活動に心がけています。保護者に寄り添い、保護者が安心して子育てができる信頼関係をさらに深めるために、常に検討・工夫を重ねていく予定です。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>
児童虐待防止法の遵守や虐待防止措置について、園のしおりや重要事項説明書などに明記し、児童虐待防止法に従い、必要に応じて関係機関に通報することを周知しています。日々の視診、着替え、表情、態度などの観察から虐待を見逃さないように早期発見・早期対応に努め、虐待の疑いがある場合は、園長はじめ全職員で共有し、関係機関との連携を図り、対応の協議を行います。職員については、定期的な人権擁護に関するセルフチェックを行い、不適切な支援の確認をしています。子どもの人権について、外部・内部研修を実施していますが、今後は、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応についてマニュアルを基に引き続き職員の意識付けを図っていきたく考えています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>
保育活動の評価・反省を各クラスや職員会議で行い、年度末に総合的な振り返りや見直しをしています。職員の自己評価、保護者・職員の満足度アンケートなどから課題改善の具体策を検討し、事業報告・事業計画に繋げています。職員間のチームワークの良さと自由に意見交換が出来る職場環境があり、互いに学びあい、高め合う体制が整え始めています。子どもの主体性・自主性を育む環境づくりとして「一人ひとりの個性への理解」とそれに見合った「遊びが育つ保育」の重要性を理解し、職員自身の主体的・自主的な支援に努めています。園は、保育士の専門的な知識を高めることはもちろんのこと、あらゆる角度から保育全般の理解ができる体得の積み重ねを勧めています。園は、保育士の専門的な知識を高めることはもちろんのこと、あらゆる角度から保育全般の理解ができる体得の積み重ねを勧めています。園は、保育士の専門的な知識を高めることはもちろんのこと、あらゆる角度から保育全般の理解ができる体得の積み重ねを勧めています。